

N 中央労福協ニュース NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）

発行人 花井 圭子

No. 151

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5F

Tel. 03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>

「大学等修学支援法」の国会審議始まる 参考人質疑で、中央労福協・花井事務局長が意見陳述



「高等教育無償化」関連法案である「大学等における修学の支援に関する法律案」の審議が衆議院で始まった。3月20日には、文部科学委員会で参考人質疑があり、中央労福協の花井圭子事務局長をはじめ3名が意見陳述を行った。花井事務局長は、アンケートから見てきた問題や国民の声をもとに法案等の問題点を指摘し、支援対象を中間層に広げていく道筋を明らかにするよう求めた。

授業料引き下げ、奨学金返済者の負担軽減を！ アンケート調査の声を国会に紹介

同法案は3月14日の衆議院本会議で趣旨説明と代表質問が行われ、附託された文部科学委員会において20日に趣旨説明と参考人質疑が行われた。

参考人質疑において、花井事務局長は、2020年度から給付型奨学金や授業料減免が拡充されることは前進と評価しつつ、対象者が低所得者に限定されており「無償化」とは言えないこと、進学する大学等によっては支援が受けられないことなどの問題点を指摘。また、中央労福協が実施したアンケート調査の結果を紹介しながら、無償化の対象の拡大や授業料引き下げを求める声が強いこと、奨学金返済者の負担・不安感や結婚・出産・子育てなどにも影響を及ぼしている現状を訴えた。そして、「国会審議を通じて本法案の懸念が払拭され、学費の引き下げや中間層を含めた支援策の拡充、奨学金返済者の負担軽減



中央労福協・花井圭子事務局長
＝3月20日、衆院文科委

への展望が見えるような方向性を、国会の意思として明らかにしていただきたい」と要望し、意見陳述を締めくくった。（発言要旨は次頁参照）

花井事務局長の他、三島良直氏（東京工業大学名誉教授・前学長）、小林雅之氏（東京大学大学総合教育研究センター教授）が参考人としての意見陳述を行い、その後、与野党の国会議員からの質疑を受けた。それぞれの立場から様々な問題点や課題が指摘されたが、高等教育の漸進的無償化に向けて今後の対象者の拡大が課題であることでは参考人の意見は一致した。その上で、花井事務局長は「少子化対策というのであれば、消費税増収による財源は、中間層への支援、有利子奨学金の無利子化や返済者の負担軽減にも活用すべきだ」と訴えた。

花井事務局長意見陳述（要旨）

中央労福協で給付型奨学金制度の創設、奨学金制度の改善、教育費負担の軽減に取り組んできた立場から意見を述べる。また、昨年実施した「奨学金や教育費負担についてのアンケート調査」（16,588 名から回答）から参考になる点も紹介したい。

昨年末の政府方針で、2020 年度より低所得者層に対して、給付型奨学金を対象、金額ともに拡充し、大学等の授業料減免についても拡充すること、また、在学中の家計急変時への支援が盛り込まれたことは前進であり、評価している。

ただし、法案や制度の詳細については、以下のように、問題点や明らかにすべき点、高等教育の負担を軽減するために欠かせない課題で触れられていない点もある。

- ① 対象を「真に支援が必要な低所得世帯の者」に限定しており、これでは「高等教育無償化」とは言えない。将来的に支援の対象を中間層に広げていく道筋を明らかにしてほしい。また、新たな制度創設で、現行の大学院生や中間層に対する授業料減免の打ち切りや後退があってはならない。
- ② 大学等の機関要件により、進学する大学等によっては授業料減免や給付型奨学金の支援が受けられない。学生の選択肢を狭めたり、大学の自治や学問の自由を侵害しないよう、その必要性も含めて議論し、慎重な運用をお願いしたい。
- ③ 大学等で学業成績が不良な場合（相対評価で下位 1 / 4 など）の支援の打ち切りや既支給額の返還は、進学の躊躇や学生の選択肢を狭めることにつながりかねない。
- ④ アンケートの結果は「学費の引き下げを！」というのが最多の声である。高すぎる学費を引き下げ、中間層を含めた全体的な学費軽減の方向性を示してほしい。
- ⑤ 奨学金返済の負担・不安感は重く、結婚、出産、子育てなどにも大きな影響を及ぼしている。これを放置すれば、少子化をより加速することになりかねない。返済困難者に対する喫緊の対策として、返還猶予期間の延長、延滞金賦課率の引き下げ、保証のあり方についての見直しを早急に行うことが必要だ。
- ⑥ 低所得世帯の高等教育進学率が 8 割まで上がる想定で支援対象者や財源が試算されているが、それまでの間、消費税増収分との差額はどのように使われるのか。
- ⑦ 2017 年の日本学生支援機構法改正時の附帯決議の進捗状況を国会として点検し、一步でも前進させ、施行 4 年後の見直し以前であっても必要な改善は行うべきだ。

国会審議を通じて、本法案の懸念が払拭され、学費の引き下げや中間層を含めた支援策の拡充、奨学金返済者の負担軽減への展望が見えるような方向性を、国会の意思として明らかにしていただきたい。

2030 年ビジョン策定に向け意見交換 第 3 回 地方労福協会議 開催



SDGs 市民社会ネットワーク 星野 智子 業務執行理事



日本労働組合総連合会 相原 康伸 事務局長

中央労福協は 3 月 7～8 日、兵庫県神戸市にて第 3 回地方労福協会議を開催した。全国 47 労福協から 49 名が参加し、2018 全国福祉キャンペーンの活動総括と 2030 年ビジョン策定に向けた意見交換を行った。

2 月に就任した中央労福協・小林直哉副会長（埼玉労福協理事長）が座長を務め会議がスタート。キャンペーン総括では、3 つの共通テーマと 5 つの統一行動の取組状況が報告された。とりわけ全国一斉で取り組んだ「奨学金や教育費負担に関するアンケート調査」と「奨学金に関する全国一斉相談」については、概要総括及び特徴的な取組事例を共有した。また、中央労福協より現在各加盟団体にて討議を進めている「2020 年ビジョンの検証と見直し（討議資料）」について説明し、今後の 2030 年ビジョ

ン策定に向け各労福協で討議を重ね意見集約を行うことを確認した。

会議初日には SDGs 市民社会ネットワーク・星野智子業務執行理事より「SDGs 時代の社会セクターの役割」と題した講演をいただいた。我が国では一種のブームとして、やや曲解されているくらいのある SDGs の本質を理解するとともに、講師からは SDGs 実現に向け労福協や労働団体、協同組合に対する大きな期待が述べられた。

2 日目には連合・相原康伸事務局長をお招きし、昨今の情勢分析から働くことを軸とする安心社会の実現に向けた連合の具体的な取り組みの報告があった。参加者からは、ライフサポート事業や労金・全労済の推進に関する連合の考え方について等多くの質問が出され、関心の高さが伺えた。

第 57 回 全国消費者大会 の開催

第 57 回全国消費者大会が 3 月 15 日、東京都内で開催された。各地の消費者団体連絡会や主婦連合会など複数団体から構成される実行委員会が主催。今年は環境、社会保障、食、消費者政策の 4 つの分科会が設定され、約 230 人が参加した。

「海の豊かさを守ろう」をテーマにした環境分科会では、依然として深刻な汚染状況にある海洋プラスチック問題について、環境省による報告や海洋環境保全に取り組む NGO、企業などの取り組みが報告された。

「この表示信じられますか？」と問題提起した食分科会では、健康サプリメントが子どもにターゲットを広げている現状に警鐘を鳴らし、また健康効果などを謳う誇大広告や誤認食品表示をどのように見るか、事例やクイズを交えながら学習した。

消費者政策分科会では地域でのつながりや見守りをテーマにし、消費者庁から消費者安全確保地域協議会の設置意義や役割についての報告や、専門家から地域コミュニティの形成や持続する上での課題、地域で果たす役割について講演があった。

社会保障分科会では「広がる貧困・格差、このままでよいのか！！」と題して、所得、税収、貧困率等の各種データから日本の社会保障制度の現状と課題を共有した。



食分科会の様子＝3 月 15 日、東京都内



環境分科会の様子＝3 月 15 日、東京都内

反貧困ネットワーク全国集会 2019 の開催

貧困問題に取り組む個人、団体などで構成する「反貧困ネットワーク」は 2 月 16 日、東京都内で「反貧困ネットワーク全国集会 2019」を開催した。全国から、貧困問題に取り組む法律家、市民団体、労働組合など約 200 名が参加した。中央労福協は賛同団体として参画している。

今回の集会は 2009 年の年越し派遣村から 10 年となる節目の年であり、この 10 年を振り返りながら、改めて自己責任社会を問うという内容で開催された。集会は分科会と全体会で構成され、分科会 1 は「生活保護基準引き下げ、社会保障切り捨てに、現場から抗する。現場から変える」を、分科会 2 は「年越し派遣村から 10 年、自己責任社会はどう変わったか」をテーマに、さまざまな立場の人が登壇しパネルディスカッションが行われた。

続いて全体会では「垣根を越えて、つながって現場から変えていく」をテーマに地域の反貧困団体、当事者団体のリレー報告が行われた。最後の「まとめと集会宣言」



挨拶する宇都宮健児・実行委員長＝2 月 16 日、東京都内

では、本集会の実行委員長である宇都宮健児氏が「我々の強みは当事者が参加して声をあげることができることであり、このネットワークで運動を広げなくてはならない」と訴え集会は終了した。

労金協会 ろうきん運動推進アドバイザー会議を開催

労金協会は 3 月 1 日、東京都内にて「ろうきん運動推進アドバイザー会議」を開催した。ろうきん運動推進アドバイザー（以下、アドバイザー）は、全国 13 労金から推薦された会員労組等のリーダー 20 名で組織されている。労金運動のオルガナイザーとして、労金を活用して組合活動を活性化した経験を他労組のリーダーに伝える、労金職員の教育研修講師を務めるなどの活動に携わっている。今回は 11 名のアドバイザーが集結し、今後の活動充実に向けた意見交換を行った。

アドバイザーの景山誠代表幹事（連合島根副事務局長）の挨拶に始まり、労金協会・高橋精一専務理事より挨拶、同・佐藤憲仁常務理事より労金業態の概況について報告があった。続いて各アドバイザー 2018 年度の活動内容を共有した上で、体制面の強化や活動機会の創出など労金への要望を含め活発な議論が交わされた。

講演を行った中央労福協・花井圭子事務局長は「皆さんの精力的な取り組みを初めてお聞きし大変感銘を受けた。もっと活動の機会を広げるべきだ。各労金に対し、



アドバイザー会議の様子＝3月1日、東京都内

皆さんから意見具申を行うとともに、労金協会からも積極的に働きかけてほしい」と期待を込めた。

その後、2019 年度活動方針（素案）について討議し、昨年度に引き続き「ろうきん働く女性応援プロジェクト」意見交換会を開催することを確認した。ちょうど会議当日にプレス発表を行った「ろうきん SDGs 行動指針」など直近の労金の取り組みも共有し、会議は終了した。

就労支援の実態 沖縄県労福協が報告

法政大学と連携し、法政大学大学院内に修士課程を設置する「連帯社会研究交流センター」は 2 月 16 日、東京都内で「2018 年度連帯社会連続講座 第 5 回」を開催し、講師に沖縄県労福協を招いた。大学院生、大学関係者、中央労福協役職員など 21 名が参加した。

冒頭、法政大学大学院・中村圭介教授が挨拶し、続いて那覇市生活困窮者自立支援事業統括責任者の名嘉泰さん、沖縄県生活困窮者自立支援制度就労準備支援事業統括責任者の運天都子さんが「就労支援の実態－沖縄労福協の取り組みから」と題してそれぞれ講演した。

名嘉さんは事例を交えながら就労支援の役割と実態について報告し、「弱みにフォーカスするだけではなく、強みを見つけ、引き出していくことが重要。一見多くの課題を抱えている人であっても一人ひとり違う強みを持っていて、私たち支援員はそこに着目していく」と述べた。一人ひとりの事情や特性に合わせ、「人から出発する支援メニュー」を臨機に組み立てていく沖縄県労福協のチーム力、機動力を強調した。

続いて運天さんは、モチベーションが低い人への寄り



講演する沖縄県労福協・名嘉泰さん（写真左）、運天都子さん（写真右）
＝2月16日、東京都内

添い支援として就労準備支援事業における実情を報告した。社会的孤立から抜け出してつながりをもって生活を成り立たせる「自立」に向け、「特性に配慮しながら強みを引き出し、成功体験を通して失われた自信や自己肯定感を喚起することが、就労への一歩につながる」と述べた。

南部労福協 2019 年度定期総会を開催

労働者福祉南部ブロック協議会は 2 月 19 日、大分市内において 2019 年度定期総会を開催し、九州・沖縄各県より総勢 57 名が集まった。

冒頭、佐藤会長は「切っても切っても切れないものは人の心である」ことを偉人だけでなく、子どもたちからも学んだことに触れ、人の心に寄り添い支えることが我々の運動であると述べた。来賓には、中央労福協より黒河副会長、大分県より高濱商工労働部長を招いた。

総会では、2019 年度活動方針を中心に全議案が満場一致で承認された。とりわけ、この 1 年間、各県労福協は、九州労金・沖縄労金と連携し、奨学金借換専用ローンの利用促進や制度改善の取り組みを広く社会に訴えてきた。その結果、九州沖縄で約 5 億円もの融資受付につながり、引き続き、自治体をはじめ社会全体を喚起する取り組みを継続していくこととした。また今総会より、南部ブロック担当事務局を宮崎中央会が担うこととなり、大久保新会長・竹野新事務局長が就任した。

定期総会終了後の記念講演では、沖縄県労福協の岡野



挨拶する労働者福祉南部ブロック協議会・佐藤会長
= 2 月 19 日、大分市内

みゆき事務局長より「沖縄労福協のこれまでとこれから」と題し、沖縄の地域課題に真正面から向き合った就労・子育て・共助等の事例報告を受け、私達のこれからの運動づくりの大きな“ちから”となった。

西部労福協 第 49 回定期総会を開催

自然災害の被災から得た教訓を学ぶ！

西部労福協は 2 月 21 日、徳島市内において第 49 回定期総会を開催し、中国・四国各県より総勢 73 名が集まった。総会議長には兼松文子代議員（徳島県労福協）を選出した。

来賓には、中央労福協花井圭子事務局長、徳島県商工労働観光部田中稔副部長、徳島市遠藤彰良市長、連合徳島森本佳広会長、徳島県労福協川越敏良会長を招いた。

冒頭、成相善朗会長より、「今年は中央労福協結成 70 周年であり、2020 年ビジョンの検証見直しとともに新たなビジョンづくりに向けて、各県労福協での活発な議論をお願いしたい」と挨拶を述べた。その後、来賓より祝辞が続き、中央労福協花井事務局長からは、西日本豪雨による被災県へのお見舞いと復旧支援への尽力に敬意を表し、最後に「本日の定期総会では、議長や代議員に女性を選出いただいていることに感謝したい」と祝辞を述べた。総会は、すべての議案を福間事務局長が報告、提案し、全会一致で承認された。

総会後の記念講演では、北淡震災記念公園総支配人であり語りべの米山正幸氏を招き、「野島断層からのメッ



北淡震災記念公園・米山正幸総支配人
= 2 月 21 日、徳島市内

セージ～震災といのち・人とのつながり～」と題し、阪神・淡路大震災被災者として、また地元消防団として、震災当時の様子や復旧・復興など様々な視点からの教訓を交え、地域のコミュニケーション、命や地震への備えの大切さ等を熱く語っていただいた。

連載

助け合い・支え合いの現場から 第2弾



(一社)新潟県労働者福祉協議会
前専務理事 山田 太郎 さん

第3回

＜よりそいホットライン＞

相談者に寄り添い、社会的排除・孤立を救済！

今回、紹介する「よりそいホットライン」事業は、2011 年 3・11 東北大震災を契機に「(一社) 社会的包摂サポートセンター」が厚労省及び復興庁の補助金を得て実施している事業である。災害による避難者・被災者をはじめ、生活困窮者、DV・性暴力被害者、障がい者、ホームレスなど、様々な困難を抱えながら支援にたどりつけずにいる人や社会的に排除されがちな人から電話による相談を受け傾聴する。と同時に、必要に応じ面接相談や同行支援を実施して具体的な解決につなげる 24 時間年中無休の「いつでも」「どこでも」「無料」の電話相談でもある。

当時、新潟県には、「よりそいホットライン」の拠点がなかった。「新潟県は高齢化率も自殺率も高い県、福島県からの被災者・避難者も多く抱えている地域、なのに拠点が無いのは残念、生活困窮者支援事業（PS）を実施している労福協だから是非、やってくれ」と、中央から強いオファを受け続けてきた。しかし、この年は、PS 事業をスタートさせたばかりで軌道にも乗っておらず、新規事業に手を出す余裕がなかったというのが本音であり「チョット待ってくれ」となった。

年が明け 2013 年、この事業に対する中央労福協の方針も追い風となって長岡市地域の NPO や相談員経験者の協力をいただき、「よりそいホットライン」をスタートした。当初、事業運営は中央・地方の連携がうまくいかず、“朝礼暮改とローカルルール”がまかり通っていた。それでも毎年、試行錯誤を重ねていく中で落ち着きと運営は定着してきた。

現在、北信越の地域センターとして長岡市に拠点を構え、30 数名（長野・富山・新潟センター）の相談員とスタッフに支えられ事業展開している。過去 3 万人を超えていた自殺者数は、全国自治体の自殺対策が本格化してきた時期とも重なるが、本事業のスタート後、減少傾向に推移し自殺対策に一定の役割を果たしているものと確信できる。



わたしたちの
労働者福祉
- 福祉事業団体リレー紹介 -

医療福祉生協連

医療・介護をつうじてまちづくりに貢献

日本医療福祉生協活協同組合は、医療・介護を主要な事業として実施している生協の連合会です。2019 年 3 月末現在で 105 の生協が医療福祉生協連に加盟しています。会員生協それぞれの現勢を積み上げると組合員 300 万人、出資金 848 億円、事業高 3400 億円、職員数 3 万 8 千人となります。

生協は、地域に住む住民が一定額の出資金を出すことで組合員になり、自分たちのくらしが向上する事業を行う「助け合いの組織」です。いざという時には自分たちの病院や診療所、介護事業所を利用します。また、利用にとどまらず、患者や利用者・地域住民として病院や診療所、介護事業の運営にも参加します。

だれもが安心して自分の望む場所でくらししていくことができるよう「地域包括ケア」が進むなか、全国の医療福祉生協では職員組合員による医療・介護事業と、地域組合員による居場所づくり・おたがいさまの助け合い活動の連携が進んでいます。医療・介護の専門職同士はもちろん、他事業所や組合員・地域住民のみなさんとの連携をさらに促進していくために、私たちは「ひとりや地域の困りごと」をみんなで解決していく実践を積み重ね、まちづくりに貢献します。



連載 ④ 二〇一九年三月

二千五百万筆の署名を集めた協同組合と労働組合 被災者生活再建支援法誕生ばなし②

全労済・日本生協連・連合・兵庫県などで結成した「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」は、二千五百万人の署名活動を通して「被災者の住宅再建のための審議会の設置」を内閣総理大臣に求めていくことを目標に掲げた。当時の日本の有権者数一億人、投票率五十%としてその過半数（二千五百万人）の民意を署名で達成しようと考えたのだった。

全労済専務だった勝倉和男はその事務局を全労済の調査研究を担う全労済協会に置くことにした。さらに、全労済の都道府県本部が中心になり、九六年八月から十二月までの五か月間に全都道府県に県民会議を設置し、集中した署名活動を展開したのである。とくに、阪神・淡路大震災から二年目の九七年一月一七日には全国二〇三か所の街頭に三千五百名が立ち、署名を呼びかけたのであった。都道府県民会議から送られてくる大量の署名簿は、八王子にある全労済の事務センターに保管された。印刷代や活動費、送料などの費用の多くを全労済グループが負担した。その結果、最終的には全労済・連合で一千万、日本生協連が一千万、兵庫県が五百万、合わせて二千五百万筆を超える署名を集約したのであった。

署名簿は九七年二月二十日、十台のトラックを連ねて官邸に運ばれ、梶山静六官房長官に住宅再建支援を柱とする「審議会設置」を要請。官房長官は「署名の重みを政府としても受け止め橋本総理大臣に伝える」と答えたものの、「審議会は入り口と出口がある程度見えないとできない」と、ネガティブな対応であった。それは、「私有財産である住宅を税で保障することはありえない。政府再保険の地震保険が国策である」ということを意味していたのである。つまり、地震で家屋が全壊したことはお気の毒ではあるけれど、私的所有権の絶対性を前提に構築されている日本の法体系のもとで、行政府がその原則を曲げて税で保障することは「財務規律に反する」というものであった。

しかし、台風で商店街のアーケードが破損した場合や農作物の被害には支援制度があるのに、都市の勤労者に対する公的支援は何もないのはおかしい、と勝倉は新たな挑戦を始めたのである。次号に。（高橋均）

ろうきんなら
ATMの
引出し手数料
0円だよ!

けっこう使える
だから おすすめ!

ろうきんのキャッシュカードなら

セブン銀行 イオン銀行 net

VIEW ALTE

のATM引出し手数料が**0円**

※1 セブン銀行での10:00～翌朝7:00の引出しは100円（税込）の手数料がかかりますが、手数料を即時キャッシュバックします。（一部ろうきんを除きます。詳細はお取引のろうきんへご確認ください）
※2 ローンカードはご利用いただけません。

さらに!! 全国の銀行・ゆうちょ銀行・信金などで使えて
ATMお引出し
手数料を即時 **キャッシュバック!**

※全国のろうきんでは「お取引した日」から「ご利用した日」の間にキャッシュバックを行っています。利用サービスの名称・内容はあくまで参考です。お取引の（ろうきん）ホームページにてご確認ください。

2019年4月1日作成

たすけあいの心から生まれた
多彩な共済で安心を。

ZENROSAI NEWS

金労済
公式キャラクター
ピットくん

誰かが困ったときにたすけあい、誰でもあたりまえに暮らせる安心を。
全労済は、生命や損害はもちろん賠償の分野までトータルに保障をご用意しています。
これからも、たすけあいの心で
常に時代にあった保障のカチを提供し、安心をお届けします。

金労済の住まいる共済	災害共済・自然災害共済	こくみん共済	総合医療共済
せいのめい共済	マイカー共済	自賠責共済	団体生命共済
交通災害共済	新セット移行共済		

金労済は、営利を目的としない保障の生協として
共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとり
ある暮らしをめざしています。出資金をお支払い
いただいて組合員になれば、各種共済をご利用
いただけます。

保障のことなら
金労済
全国労働者共済生活協同組合連合会